平成２２年（フ）第７６８号
岐阜県羽島郡笠松町長池254－１　宮代ハイムＡ102、開始決定時の住所岐阜県羽島郡笠松町上本町23番地
破産者　杉山　礼子
１　決定年月日　平成23年６月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３５２号
長崎県佐世保市宮津町1377番地
破産者　近藤　信子
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第１４５２号
札幌市西区琴似１条７丁目２番２号　エスパシオ琴似201号室、住民票上の住所札幌市白石区菊水上町１条２丁目52番地402　アドヴァンス菊水上町Ｉ―103号
破産者　村井　千穂
１　決定年月日　平成23年６月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５７号
茨城県つくば市大曽根2188番地１
破産者　野元　時彦
１　決定年月日　平成23年６月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３０６号
埼玉県ふじみ野市大井中央２丁目１番36―307号、開始決定時の住所埼玉県ふじみ野市大井232番地３
破産者　高橋　茂雄
１　決定年月日　平成23年６月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第８６１号
神戸市須磨区飛松町２丁目３番18―403号、開始決定時の住所神戸市須磨区行幸町３丁目３番27号
破産者　鈴木　勝一
１　決定年月日　平成23年６月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３８１０号
札幌市東区北40条東17丁目２番10―502号
破産者　進藤　洋一
１　決定年月日　平成23年６月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５５３号
函館市大森町28番10号
破産者　山村　真弓
１　決定年月日　平成23年６月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第７号
北海道中川郡幕別町札内桂町566番地の113
破産者　安藤美香恵
１　決定年月日　平成23年６月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第２５４号
横浜市港南区笹下３丁目11番15号　港南ハウス404
破産者　谷口　博己
１　決定年月日　平成23年６月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４５８号
川崎市高津区新作３丁目19番９―101号　レオパレスさくら高津
破産者　篠原　拓巳
１　決定年月日　平成23年６月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７８３号
川崎市宮前区野川2999番地１　ビューコートⅡＡ―１、前住所川崎市高津区下作延２丁目37番34号
破産者　志村　正巳
１　決定年月日　平成23年６月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２０９号
静岡県浜松市北区引佐町花平708番地　介護老人保健施設花平ケアセンター、住民票上の住所静岡県浜松市北区細江町気賀18番地の１
破産者　細田　畯一
１　決定年月日　平成23年６月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第５２５号
静岡県磐田市大原2076番地27
破産者　市川　　健
１　決定年月日　平成23年６月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第６６６３号
大阪市港区夕凪２丁目３番２号
破産者　株式会社ステップ
１　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
２　一般調査期日　平成23年７月21日午後３時30分
平成23年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８３号
秋田県横手市大雄字四ッ屋64番地
破産者　永瀬　　一
１　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
２　一般調査期日　平成23年８月９日午前11時
平成23年６月９日　秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第２９３９号
名古屋市名東区高社１丁目231番地　エル・パティオ一社103号
破産者　菊川　一雄
１　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
２　一般調査期日　平成23年９月６日午後２時45分
平成23年６月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２２号
山形県西置賜郡小国町大字杉沢191番地
破産者　高橋　悦人
１　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
２　一般調査期日　平成23年９月15日午前10時50分
平成23年６月９日　山形地方裁判所米沢支部